

1面から続く

化的で確実に把握し、計画行政の分析を行いながら時代の要請、変化の確実性をもと、限られた財源を有効、適切に使い、市民福祉の一層の向上を図る計画にしていきたいと考えています。

また、その際には、平成5年度に分野別計画として策定する地域福祉計画など、あるいは各種審議会の審議状況なども念頭に置きながら、計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

都立宇宙科学館計画

次に、大規模プロジェクトへの取り組みについてですが、まず、都立宇宙科学館については、東京都では、厳しい財政事情から、平成6年度には事業の予算措置としては、大幅な減額となっております。都に対し、地区計画をはじめ、当市の取り組みについての努力を認識、評価してもらうとともに、計画どおりに事業を進めるよう再三にわたり建設推進を強く要望してきましたが、引き続き強力な要請行動を起こしていかなければならぬと考えております。

幹線道路整備

福生市においても、その役割分担の一つとして雨水排水の新ルートによる排出口を当市に設置する方向で、関係市共同で検討されており、地元説明会も行われ、事業の具体化に向けて進みました。

一方、面的整備の田園西土地区画整理事業ですが、昨年12月6日に事業認可を得ましたので、本格的に事業を推進してまいります。事業期間は平成9年までの4年間を予定し、平成6年度には土地区画整理審議会委員の選挙、換地計画の策定などへと進めてまいります。

もう一つは、福生駅東口周辺への児童館・図書館分館の建設ですが、児童館については從来から中学校区に一館の構想を持っており、今回その一つとして、不燃物の中間処理施設として新設が課題となつてまいります。

さて、福生市においては、横田基地の存在は大変大きな意味を持っています。そして、基地へ向かっての努力がされている一方、世界各地では紛争が多発しています。アジアにおいても

朝鮮半島の核疑惑をめぐる問題

を始め多くの不安定な要素を抱えています。

こうした情勢の中で、横田基地の存在については、アメリカ合衆国との安全保障問題を踏まえる中では、目下のところ、やむを得ないものと考えており、この点で従来から

の考え方と変わることはあるかもしれません。しかし、基地の存

在に伴う諸問題については、

基地周辺住民だけが犠牲にならえていただき、関係各機

会において児童数の推計調査などを行っています。調査結果に基づき、教育委員会でのご検討、ご結論を得たいと思います。

この道路は、圈央道や秋留台開発後の福生市へのアクセス道路として重要な意味をもつものと考えております。

更に、この西口駅前通りにおいては多摩川上流雨水幹線整備を、一部区間で併せて行うことになりました。これは、福生、羽村、青梅の雨水排水について、最終排出口を永田橋のたもとに設置することになるものです。

現在、一部事務組合により、ごみやし尿の処理、火葬場、斎場雨水排水の共同処理をしており

ます。施設設置の市や町には、それぞれ大きな犠牲をお願いする訳でございます。構成する市や町が役割を分担しあいながら、効率の良いものとし、住民の方々がともに快適な生活を送れるように建設されています。

一方、面的整備の田園西土地区画整理事業ですが、昨年12月6日に事業認可を得ましたので、本格的に事業を推進してまいります。事業期間は平成9年までの4年間を予定し、平成6年度には土地区画整理審議会委員の選挙、換地計画の策定などへと進めてまいります。

三点目として、市営住宅の建て替えですが、第二市営住宅第一二区域の早期建設に向けて努力をしていきたいと考えております。当面は、敷地の造成など新年度中にも予算計上させていただき、併せて高齢者住宅の確保について検討する必要もありますので、建設の具体化を図りたいと思

ます。高齢者住宅計画の策定を待つて検討する必要がありますので、建設の具体化を図りたいと思

ます。

さて、福生市においては、横

田基地の存在は大変大きな意味を持っています。そして、基地へ向かっての努力がされている一方、世界各地では紛争が多発

しています。アジアにおいても

朝鮮半島の核疑惑をめぐる問題

を始め多くの不安定な要素を抱えています。

こうした情勢の中では、横田基地の存在については、アメ

リカ合衆国との安全保障問題を踏まえる中では、目下のところ、やむを得ないものと考

えており、この点で従来から

の考え方と変わることはありませ

ません。しかし、基地の存

在に伴う諸問題については、

基地周辺住民だけが犠牲にならえていただき、関係各機

会において児童数の推計調査などを行っています。調査結果に基づき、教育委員会でのご検討、ご結論を得たいと思います。

この道路は、圈央道や秋留台開発後の福生市へのアクセス道路として重要な意味をもつものと考えております。

更に、この西口駅前通りにおいては多摩川上流雨水幹線整備を、一部区間で併せて行うことになりました。これは、福生、羽

村、青梅の雨水排水について、最

終排出口を永田橋のたもとに設

置することになるものです。

現在、一部事務組合により、ごみ

やし尿の処理、火葬場、斎場雨水排水の共同処理をしており

ます。施設設置の市や町には、それ

ぞれ大きな犠牲をお願いす

る訳でございます。構成する市

や町が役割を分担しあいながら、

効率の良いものとし、住民の方々がともに快適な生活を送れ

るように建設されています。

一方、面的整備の田園西土地区画整理事業ですが、昨年12月6日に事業認可を得ましたので、本格的に事業を推進してまいります。事業期間は平成9年までの4年間を予定し、平成6年度には土地区画整理審議会委員の選挙、換地計画の策定などへと進めてまいります。

三点目として、市営住宅の建て替えですが、第二市営住宅第一二区域の早期建設に向けて努力をしていきたいと考えております。

当面は、敷地の造成など新年度中にも予算計上させていただき、併せて高齢者住宅の確保について検討する必要もありますので、建設の具体化を図りたいと思

ます。

さて、福生市においては、横

田基地の存在は大変大きな意味を持っています。そして、基地へ向かっての努力がされている一方、世界各地では紛争が多発

しています。アジアにおいても

朝鮮半島の核疑惑をめぐる問題

を始め多くの不安定な要素を抱えています。

こうした情勢の中では、横田基地の存在については、アメ

リカ合衆国との安全保障問題を踏まえる中では、目下のところ、やむを得ないものと考

えており、この点で従来から

の考え方と変わることはありませ

ません。しかし、基地の存

在に伴う諸問題については、

基地周辺住民だけが犠牲にならえていただき、関係各機

会において児童数の推計調査などを行っています。調査結果に基づき、教育委員会でのご検討、ご結論を得たいと思います。

この道路は、圈央道や秋留台開発後の福生市へのアクセス道路として重要な意味をもつものと考えております。

更に、この西口駅前通りにおいては多摩川上流雨水幹線整備を、一部区間で併せて行うことになりました。これは、福生、羽

村、青梅の雨水排水について、最

終排出口を永田橋のたもとに設

置することになるものです。

現在、一部事務組合により、ごみ

やし尿の処理、火葬場、斎場雨水排水の共同処理をしており

ます。施設設置の市や町には、それ

ぞれ大きな犠牲をお願いす

る訳でございます。構成する市

や町が役割を分担しあいながら、

効率の良いものとし、住民の方々がともに快適な生活を送れ

るように建設されています。

一方、面的整備の田園西土地区画整理事業ですが、昨年12月6日に事業認可を得ましたので、本格的に事業を推進してまいります。

当面は、敷地の造成など新年度中にも予算計上させていただき、併せて高齢者住宅の確保について検討する必要もありますので、建設の具体化を図りたいと思

ます。

さて、福生市においては、横

田基地の存在は大変大きな意味を持っています。そして、基地へ向かっての努力がされている一方、世界各地では紛争が多発

しています。アジアにおいても

朝鮮半島の核疑惑をめぐる問題

を始め多くの不安定な要素を抱えています。

こうした情勢の中では、横田基地の存在については、アメ

リカ合衆国との安全保障問題を踏まえる中では、目下のところ、やむを得ないものと考

えており、この点で従来から

の考え方と変わることはありませ

ません。しかし、基地の存

在に伴う諸問題については、

基地周辺住民だけが犠牲にならえていただき、関係各機

会において児童数の推計調査などを行っています。調査結果に基づき、教育委員会でのご検討、ご結論を得たいと思います。

この道路は、圈央道や秋留台開発後の福生市へのアクセス道路として重要な意味をもつものと考えております。

更に、この西口駅前通りにおいては多摩川上流雨水幹線整備を、一部区間で併せて行うことになりました。これは、福生、羽

村、青梅の雨水排水について、最

終排出口を永田橋のたもとに設

置することになるものです。

現在、一部事務組合により、ごみ

やし尿の処理、火葬場、斎場雨水排水の共同処理をしており

ます。施設設置の市や町には、それ

ぞれ大きな犠牲をお願いす

る訳でございます。構成する市

や町が役割を分担しあいながら、

効率の良いものとし、住民の方々がともに快適な生活を送れ

るように建設されています。

一方、面的整備の田園西土地区画整理事業ですが、昨年12月6日に事業認可を得ましたので、本格的に事業を推進してまいります。

当面は、敷地の造成など新年度中にも予算計上させていただき、併せて高齢者住宅の確保について検討する必要もありますので、建設の具体化を図りたいと思

ます。

さて、福生市においては、横

田基地の存在は大変大きな意味を持っています。そして、基地へ向かっての努力がされている一方、世界各地では紛争が多発

しています。アジアにおいても

朝鮮半島の核疑惑をめぐる問題

を始め多くの不安定な要素を抱えています。

こうした情勢の中では、横田基地の存在については、アメ

リカ合衆国との安全保障問題を踏まえる中では、目下のところ、やむを得ないものと考

えており、この点で従来から

の考え方と変わることはありませ

ません。しかし、基地の存

在に伴う諸問題については、

基地周辺住民だけが犠牲にならえていただき、関係各機

会において児童数の推計調査などを行っています。調査結果に基づき、教育委員会でのご検討、ご結論を得たいと思います。

この道路は、圈央道や秋留台開発後の福生市へのアクセス道路として重要な意味をもつものと考えております。

更に、この西口駅前通りにおいては多摩川上流雨水幹線整備を、一部区間で併せて行うことになりました。これは、福生、羽

村、青梅の雨水排水について、最

終排出口を永田橋のたもとに設

置することになるものです。

現在、一部事務組合により、ごみ

やし尿の処理、火葬場、斎場雨水排水の共同処理をしており

ます。施設設置の市や町には、それ

ぞれ大きな犠牲をお願いす

る訳でございます。構成する市

や町が役割を分担しあいながら、

効率の良いものとし、住民の方々がともに快適な生活を送れ

るように建設されています。

一方、面的整備の田園西土地区画整理事業ですが、昨年12月6日に事業認可を得ましたので、本格的に事業を推進してまいります。

当面は、敷地の造成など新年度中にも予算計上させていただき、併せて高齢者住宅の確保について検討する必要がありますので、建設の具体化を図りたいと思

ます。

さて、福生市においては、横

市役所の代表電話番号は

第12回

福生市民音楽祭 『みどりのハーモニー』 ゲストに横田基地ゴスペル聖歌隊!

市内の音楽団体でつくりあげる音楽の祭典。幅広いジャンルの音楽をご家族でお楽しみください。

日時 6月12日(日)午後零時
30分開演
場所 市民会館大ホール
※入場無料・全席自由席
☆入场整理券を4月16日(土)午前9時から市民会館窓口で配布します(先着1,200人)。

地図頒はか
◇第3部「ゴスペルコンサート」
*「横田基地ゴスペル聖歌隊」

プロフィール: ジャズ・ブルースなど多岐にわたって親しまれている黒人靈歌ゴスペル。約30人のメンバーが、日米親善のため各所で活躍中。宗教歌の持つその迫力は、聴衆を圧倒します。

ブラスバンド

一緒に歌おう!

◇第一部「市内音楽サークル発表会」
福生市民コーラス、

コーラス虹、人生をうたおう会、コールコスマス、コール野ばら、福生混声コーラス、福生リコーグラブ、福生一中ブラスバンド、福生二中吹奏楽部、福生男性合唱団、ドレミほか

日時 4月22日(金)、5月11日
(水)、21日(土)、29日(日)、6月4日(土)午後7時~9時(5月29日のみ午後2時)

午前9時から

※4月7日(木)午前9時から

まで申し込みはできません。

年が団体活動をしながら、仲間づくりや基礎的生活習慣を身に

このような、指導目標や重点を推進するため校長会、教頭会などの委員会、連絡会の開催、人権尊重教育、道徳教育などの研修会の開催、コンピュータ教育、ボランティア活動推進教育、国際理解教育の研究委託や福生市教育研究奨励校の制定、その他多くの事業を行なうことが提案され、承認されました。

◎平成6年度の指導目標及び指導の重点については、「心身ともにたくましく心豊かな児童・生徒を育成する」という指導目標達成のため、次の重点事項を設定しました。

■協議事項

◎平成6年度の指導目標及び指導の重点については、「心身ともにたくましく心豊かな児童・生徒を育成する」という指導目標達成のため、次の重点事項を設定しました。

◎人権尊重教育の推進

◎社会性を育む教育の推進

◎国際理解教育の推進

◎学習指導の充実

◎生活指導、進路指導の充実

◇健康、安全指導の充実

地図頒はか
◇第3部「ゴスペルコンサート」
*「横田基地ゴスペル聖歌隊」

練習曲 大地讃頌・気球に乗ってどこでも(混声4部合唱)

導師 大島玲子(コーラス虹指)

定員 女声・男声ともに各30人
申込み 4月6日(水)から、電

1711へ。

■主催 福生市音楽愛好者連絡会・公民館

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除きます)

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

国民年金だより

平成6年度分の
国民年金保険料納付書を
お送りします

4月初旬に新年度の国民年金保険料納付書をお送りします。

納付書が届かなかったときには、お早めに年金係へご連絡ください。

なお、口座振替をご利用の方には納付書はお送りしておりません。

平成5年度分の 国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

老人保健法(②)の医療受給者証または東京都老人医療助成制度(③)の医療証をお持ちの方が、医療機関の窓口で支払う一部負担金は、前年度と同じで表のとおりです。

老人医療費の 一部負担金について

老人保健法(②)の医療受給者証または東京都老人医療助成制度(③)の医療証をお持ちの方が、医療機関の窓口で支払う一部負担金は、前年度と同じで表のとおりです。

なお、低所得者の入院についても、従来通り一日300円(2ヶ月を限度とし、その後は無料)です。

問合せ 保険年金課老人保健係(内線269)へ。

(老)及び(福)の一部負担金

	外来(1か月)	入院(1日)
平成6年度 (平成6年4月1日~ 平成7年3月31日)	1,000円	700円
平成7年度	消費者物価の変動に応じて 改定されます。	

付書では納められなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 保険年金課年金係(内線274)へ。

事業所名簿

整備調査にご協力を

4月20日現在で、全国の事業所を対象に、産業構造や事業活動の実態を明らかにすることを目的とした事業所名簿整備調査が行われます。

4月下旬から5月初旬にかけて、各事業所に調査員がお伺いしますので、皆さんのご協力をお願いします。

なお、調査事項を統計表作成以外の目的に使用することと

は一切ありませんので、安心してご回答ください。

問合せ 総務部庶務係(内線251)へ。
課庶務係(内線251)へ。

成人歯科検診を行います

世界保健機関(WHO)は平成

6年4月7日を「世界口腔保健デー」と定めました。福生保健所では、これを受けて、成人歯科検

診を行います。

歯の健康について相談したい方は、お気軽にご参加ください。

日時 4月7日(木)午前9時30分~午後2時30分

場所 福生保健所

対象 一般成人の方

定員 先着60人

費用 無料

保健所だより

問合せ 51-0811

エイズ相談の日程が変わります

福生保健所では、「エイズ相談・

抗体検査」を毎月第2・第4月曜

日(受付は午前9時から10時30分まで)に行っていますが、4月

曜日(受付は午前9時から10時まで)に変更になりました。お間違

えのないようご注意ください。

問合せ 福生保健所保健サービス課

※現在ご使用になつている歯ブラシをお持ちください。

申込み 電話で福生保健所業務係へ。

地域の防火意識を高めましょ

平成5年中に福生消

防署管内で発生した火

災のうち、火遊びによ

る火災は全体の16パ

セントを占めています。

火遊びによる火災を少なくするには、子ども

もに対して火の大切さ

や火の怖さなどについて、日々

春季にかけては、特に家庭や

学校などの地域ぐるみの防

火防災教育を行うことが大切で

や火の怖さなどについて、日々

春季にかけては、特に家庭や

学校などの地域ぐるみの防

不用品交換



(ゆずります)

○温風器○歩行器○8ミリ映

写機○紳士用スース○ホーム

ユニット○学習机○スツール

○カーラレンズ○紳士礼服○

紳士半コート○女兒お宮参り

用和服○七五三和服(3歳女

子用)○軽自動車○掃除機○

二槽式洗濯機

件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経

済課商工係(内線276)へ。

4月の防災キャンペーン

福生消防少年団員募集しています

福生消防少年団は、規律訓練・

応急救護訓練・野外活動訓練(ス

キュー、キャンプなど)・鼓笛訓練

などを行なうほかに、老人ホーム

への慰問、パレード、火災予防広

報などを行なうなど、地域に密着

した奉仕活動も行なっています。

募集期間 5月末まで

入団条件 小学2年生~中学3

年生の男女

申込み・問合せ 福生消防署予

防課査察指導係(521-550)

0119内線550)へ。

(ゆずつください)

○子供服(女子用)○子供服

(男子用)○子供用自転車○ガ

スコンロ(プロパン用)○螢

光灯○B型ベビーカー○大型

冷蔵庫○茶だんす○シングル

ベッド○2段ベッド○電子ピ

アノ○ミシン○和英辞書○英

テイフエンス○チャイルド

カーシート○バイク(50CC)

○双子用ベビーカー○ロック

ミシン○教科書(小・中・高用)

※不用品交換については有償の場合もあります。

なお、2月の成立件数は10